

# 平成28年度社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 潜在保育士就職準備金貸付制度のご案内

保育士の資格を持ちながら保育士の仕事をしていなかった方が、保育士として就職するときに必要な費用の貸付を行います。

## ■平成28年度募集期間（下記の募集期間以降は平成29年度募集対象となります。）

平成29年1月16日（月）～3月3日（金）必着

## ■貸付対象

平成28年4月1日以降保育所等に就職した方で、次の（1）から（3）に掲げた要件を全て満たす方が対象となります。ただし、保育士として週30時間以上の勤務を原則とします。

（1）保育士登録後1年以上経過した方

（2）次の施設又は事業を離職後1年以上経過した方、又は勤務経験がない方

① 保育所及び幼保連携型認定こども園（児童福祉法第7条）

② 家庭的保育事業（児童福祉法第6条の3第9項）

③ 小規模保育事業（児童福祉法第6条の3第10項）

④ 事業所内保育事業（児童福祉法第6条の3第12項）

⑤ 幼稚園（学校教育法第1条）

（3）新たに保育所等に勤務する方

## ■貸付額（無利子）

40万円以内（1回限り）

## ■申請方法

就職した保育所等を通じて募集要項を入手し、申請書を作成のうえ、茨城県社会福祉協議会へ提出して下さい。なお、申請にあたっては次の書類等が必要となります。

雇用証明書／再就職準備金利用計画書／保育士登録証の写し／住民票

連帯保証人の署名・押印（所得証明書、印鑑登録証明書添付）等

## ■その他

茨城県内の保育所等において、保育士として2年間業務に従事した場合、貸付金の返還が免除されます。

〔お問い合わせ先〕

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部（人材自立育成担当）

（電話）029-350-8366

茨城県社会福祉協議会潜在保育士就職準備金

検索

